

～ 質疑応答 ～

【参加者】

- ・ 田島南交差点付近に小学校等の通学路があるので、ガードレール等の安全対策をしていただきたい。

【越谷県土】

- ・ 全国的に、交差点の巻き込み部にガードパイプ設置等のさらなる安全対策するようになっている。今後警察協議を再度行う予定なので、その中でも対応したい。

【参加者】

- ・ 用地買収から供用まで5年程度と説明していたと思うが、南北の横断ができなくなるタイミングはいつ頃か。

【越谷県土】

- ・ 本整備区間は東埼玉道路から産業団地へのアクセス道路整備である。5年というのは用地買収がスムーズに行けば3年、工事が2年といったイメージだが、この間に南北の横断ができなくなることはない。東埼玉道路が越谷野田線整備期間中に供用となれば、東埼玉道路からの車両が流入するようになるので、中央分離帯を閉めて横断をできなくする。

【参加者】

- ・ 標準横断図記載の一般部（NO.13 付近）と一般部・副道設置区間（NO.8 付近）とというのはどの辺りか。

【越谷県土】

- ・ NO.8 付近というのは副道を両方に設置する箇所の標準的な断面であり、町道 2-143 号線西側付近である。NO.13 というのは副道を設置しない区間であり、町道 2-140 号線東側付近である。

【参加者】

- ・ 今回整備する道路のイメージは国道4号から浦和に向かう道路（国道463号バイパス）や、いなげやの前の通り（越谷野田線 BP 既供用部）と同じ感じか。

【越谷県土】

- ・ 越谷野田線 BP 既供用部は同じ都市計画道路なので、形態は今回整備区間と同じようなイメージである。

（以上）